

市役所周辺地域整備計画基本計画

平成 2 5 年 3 月

日 進 市

目次

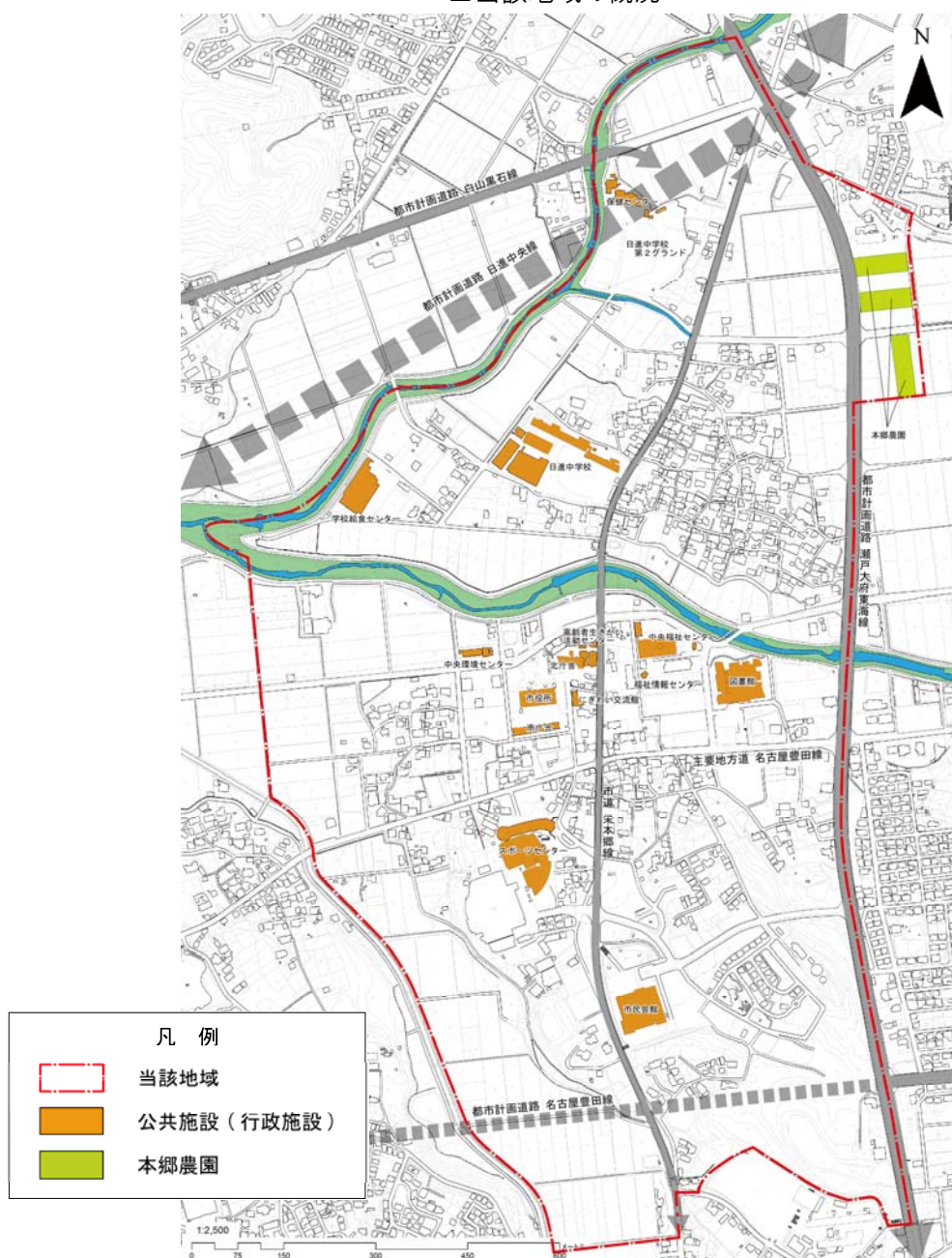
I 基本計画策定の背景と目的	
1 基本計画策定の背景	1
2 基本計画策定の目的	3
II 基本構想の概要	
1 市役所周辺地域の位置づけ	4
2 将来像実現に向けた課題	6
3 まちづくりの目標・コンセプトと方針	7
4 まちづくり基本構想図	10
III 既存施設の利用実態と市民意向の把握	
1 アンケート調査	11
2 駐車場利用実態調査	18
3 駐輪場利用実態調査	21
4 調査結果のまとめと考察	23
IV 基本計画の策定	
1 基本計画の策定にあたって	25
2 短期施策の選定	25
3 各施策の取組方針	27
V 今後の進め方	
1 短期施策の進め方	36
2 中・長期施策の進め方	36

I 基本計画策定の背景と目的

1 基本計画策定の背景

市役所周辺地域（以下、「当該地域」とする。）は、本市のほぼ中央に位置し、市役所、スポーツセンター、市民会館、図書館、高齢者生きがい活動センター、にぎわい交流館、中央福祉センター等の公共施設が多く立地しています。来訪者の多い公共施設であるスポーツセンター、市民会館、図書館の年間利用者数を合計すると約100万人であり、多くの市民が集まる場所となっています。

■当該地域の概況



市役所敷地内には、くるりんばすのターミナルがあり、市内巡回バスの結節点としての機能を果たしており、年間で約9万人（降車利用者数、乗り継ぎ利用含む）の利用があります。

当該地域の東側には、都市計画道路瀬戸大府東海線が南北に通過し、当該地域のメインアクセス道路としての機能を果たしており、また、当該地域の中央を南北方向に市道栄本郷線が、東西方向に主要地方道名古屋豊田線が通過しています。

このように数多くの公共施設が集中するとともに、くるりんばすのターミナルや都市基盤が整った状況を活かし、第5次総合計画（以下、「総合計画」とする。）では、当該地域を、「にぎわいのある中心核形成プロジェクト」として、5つの重点プロジェクトの1つに位置づけ、農地や樹林地が多く残る市街化調整区域としての地域特性に配慮して、『**緑と調和した、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核**』の形成をめざしています。

この「まちの将来像」の実現に向け、まちづくりの目標や方針、土地利用構成や施設整備等のあり方を明らかにすることを目的として、平成23年度に「市役所周辺地域整備計画基本構想」（以下、「基本構想」とする。）を策定したところです。

基本構想では、

『にぎわい交流エリア』と『四季を感じる水辺・農エリア』 と『自然と親しむ里山エリア』の形成

～まちの公園化（公園的空間の中に集積する公共施設）、

四季折々の草花を楽しめる散歩みちづくり～

を、当該地域における「まちづくりのコンセプト」とし、次の5つの「まちづくりの方針」に沿ったまちづくりの取組メニューを明らかにしています。

【まちづくりの方針】

- 自然環境、田園環境との調和
- 地球環境にやさしいまちづくり
- にぎわいの核となる仕掛けづくり
- 歩行者を優先した移動空間づくりと全市的なネットワーク化
- 歩きたくなる環境づくり

2 基本計画策定の目的

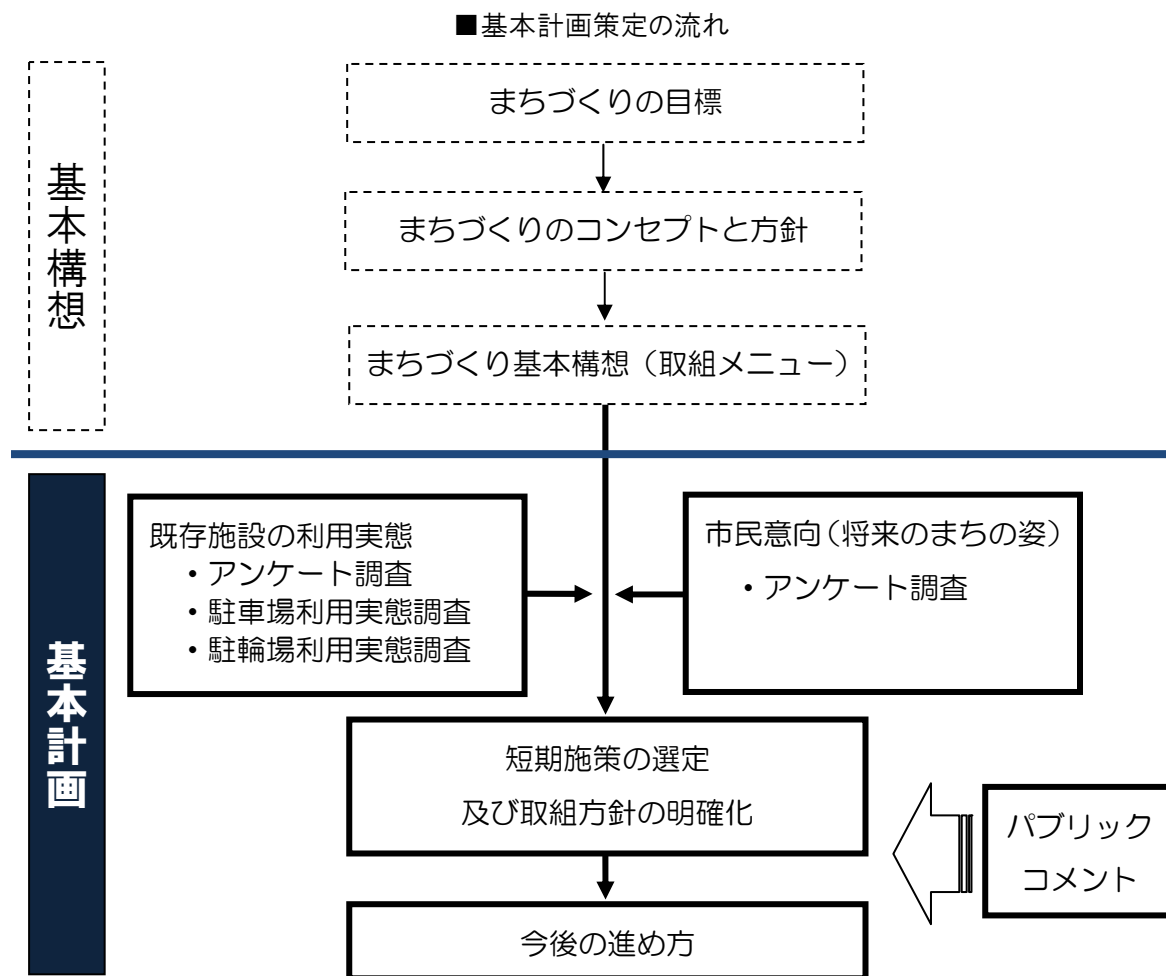
基本計画では、基本構想に掲げた「まちづくりの目標」の実現に向け、「まちづくりのコンセプト」や5つの「まちづくりの方針」を踏まえつつ、短期（概ね5年以内）に取り組むべき施策とその取組方針を明らかにすることを目的とします。

この短期施策及び取組方針を明らかにする上では、基本構想における「取組メニュー」について、

- 市民意向からみた優先性
- 既存施設の利用実態等からみた優先性や早期事業着手のしやすさ

といった2つの視点から、取り組むべき施策を選定していくことが必要であると考えます。

そこで、基本計画の策定にあたっては、次の流れに沿って、調査・検討を進めるものとします。



Ⅱ 基本構想の概要

1 市役所周辺地域の位置づけ

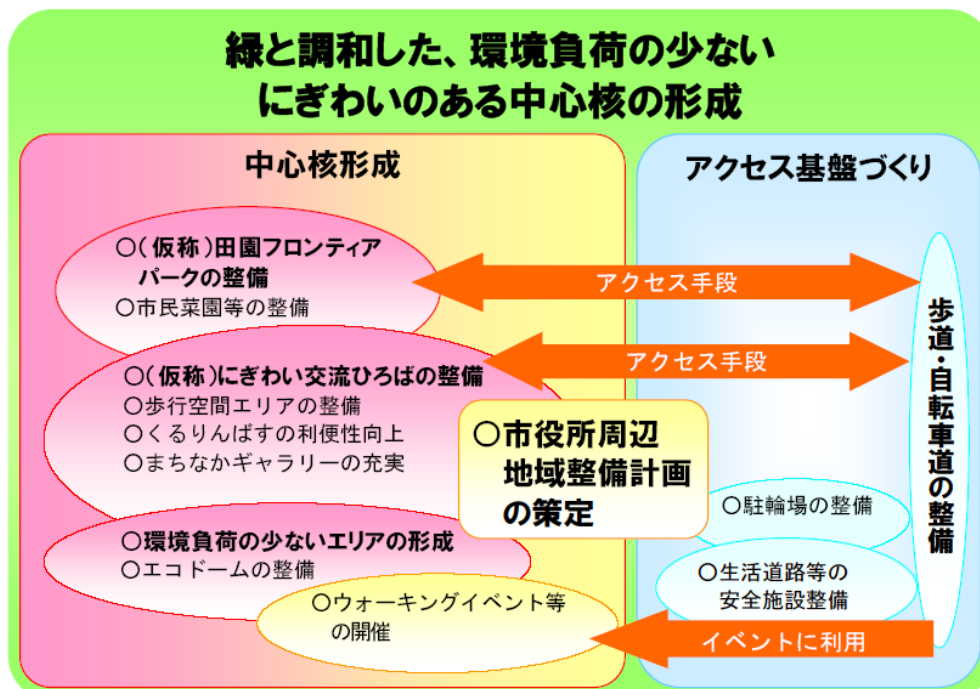
(1) 総合計画における位置づけ

プロジェクトがめざす「まちの将来像」

『緑と調和した、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核』

- 市役所周辺に残る緑が生かされ、多くの市民が集い交流できる緑豊かな“まちのひろば”があります。また、身近で親しみやすい芸術の展示空間もあります。
- 田園フロンティアパークにつながり、市民菜園等で「農」にふれあうことができます。
- このまちでは、徒歩や自転車で容易にアクセスでき、地域内を安全・快適に移動できます。また、くるりんばすも快適に利用でき、自動車に頼らず、まちに訪れることができます。
- 環境負荷の少ない自転車の利用を促進するために、市内を東西に流れる天白川や岩崎川等の堤防を利用した自転車ネットワークが形成されており、遠くからでも自転車でこの地域にアクセスできます。
- 公共施設での自然エネルギーの活用や緑化が行われ、環境負荷の少ない低炭素社会のモデル的なまちが形成されています。

■「総合計画」におけるプロジェクトの展開イメージ



(2) 関連計画における位置づけ

【日進市都市マスタープラン】

- 当該地域の天白川以南については、「にぎわい・ふれあい拠点」として位置づけられており、拠点内を安全・快適に移動できるような歩道等の整備や公共施設等の緑化、広場の整備を進めることで、市民が集い、交流できる場の形成がめざされています。
- 天白川以北については、「農の拠点」として位置づけられており、優良農地の保全と農作物の地産地消の実現、防災機能等の形成を図ることが示されています。

【日進市緑の基本計画】

- 当該地域は、「天白川、岩崎川等の水環境に恵まれ、多様な自然環境の姿や里山の姿を後世に継承するために、残された緑を守り、修復していく里山・田園エリア」に含まれており、「緑化重点地区」として、都市緑化を推進し、緑あふれる空間づくりをめざしています。

【日進市環境基本計画】

- 当該地域については、「セントラルパークプロジェクト」として、日進市の文化・学習・ふれあい・憩いの場となる歩いて楽しめる空間を、既存施設を活かし、自然と調和のとれた形で、まちの核となるシンボルとして整備することが示されています。
- スポーツセンター及び市民会館周辺については、「セントラルパークゾーン」として、フリーマーケットや市民ギャラリー、朝市の開催等の施策が位置づけられています。

【日進市地球温暖化対策実行計画】

- 地球温暖化防止に向けた行政の取組として、次のような重点施策が位置づけられています。
 - エコライフ・エコ住宅・エコ社会の実現に向けた新エネルギー導入等に対する設置支援・活動誘導
 - エコ店舗・エコオフィスの拡大に向けた活動誘導

- ▶環境配慮型クルマ社会の実現に向けた交通結節点の強化とパーク・アンド・ライド^{※1}の推進、駐輪場の整備、公共交通網の整備、エコモビリティライフの推進、エコカー購入等の率先実施
- ▶ゼロ・エミッションの推進に向けた廃棄物の4R^{※2}の推進、フロン回収の推進、グリーン購入の推進
- ▶森林の整備・保全と緑化の推進に向けた森林整備、間伐材利用の推進
- ▶環境学習・研究の推進 等

2 将来像実現に向けた課題

(1) 「緑と調和した、環境負荷の少ない」中心核の形成に向けて

- 当該地域の概況や総合計画及びその他関連計画における位置づけ等を踏まえると、当該地域が「緑と調和した、環境負荷の少ない」中心核としての役割を果たしていくためには、当該地域に残る豊かな自然環境を保全・活用しながら、数多く立地する公共施設等の既存施設を有効に活用して、自動車に過度に依存しなくても快適に移動できる環境を創出していくことが必要です。
- 当該地域には、既に数多くの公共施設が集中しており、環境負荷の低減に加え、厳しい財政状況への対応や社会資本投資の効率化といった観点から、当該地域のまちづくりを進めるにあたっては、こうした既存の施設を最大限活かしていくことが求められます。
- 現在の市庁舎については、事務スペースが手狭である上、今後老朽化が懸念され、将来的には建替えが必要となる可能性が高いことから、当該地域における土地利用や施設整備等の方向性の検討にあたっては、新庁舎の建設（位置や機能等）を念頭に入れておくことが必要です。

※1 パーク・アンド・ライド

自宅から自家用車を運転し、最寄りの駅まで行き、その周辺に駐車して鉄道へ乗り継ぎ、都市等へ向かう通勤形態。

※2 4R

「Refuse（リフューズ、断る）必要ないものは買わない、使わない」、「Reduce（リデュース、減らす）必要な分だけ買う、使う」、「Reuse（リユース、再利用）使えるものは修理、修繕して繰り返し使う」、「Recycle（リサイクル、再生利用）分別し資源になるものは資源回収場所へ出す」の総称。

(2) 「にぎわいのある」中心核の形成に向けて

- 当該地域を「にぎわいのある」中心核としていくためには、当該地域が市街化調整区域であることを踏まえると、店舗や娯楽施設等が数多く建ち並び、それを目当てに多くの人を訪れることによって生み出される市街化区域内の商業地における「にぎわい」とは異なる「にぎわい」を創出していく必要があります。
- そのためには、当該地域において、新たな店舗等の立地を促進するのではなく、既に集積する公共施設を多くの市民が訪れている状況を活かし、市民の様々な出合いや活発な交流を積極的に促すことで、当該地域の「にぎわい」を生み出すようなまちづくりを進めることが求められます。

3 まちづくりの目標・コンセプトと方針

(1) まちづくりの目標

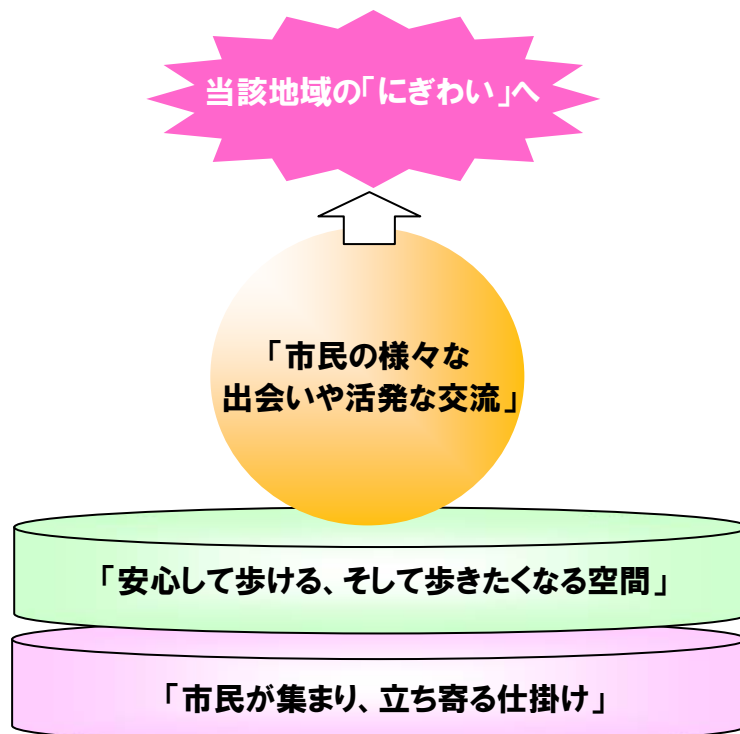
当該地域において、「**市民の様々な出合いや活発な交流**」による「**にぎわい**」づくりを進めるためには、まちの環境そのものを市民が楽しんだり、まちで行われているイベントや数多く立地する公共施設等に立ち寄るため、市民が歩いたり、自転車で走ることができるよう快適な移動空間を創出することが必要です。

しかしながら、当該地域の現状は、各施設に自動車で訪れ、自動車で施設間を移動したり、あるいは自宅へ帰るといった、自動車に依存する状態になっています。

そこで、当該地域では、自動車に依存したまちの構造から脱却し、「**緑豊かなまち**」の中で「**市民が集まり、立ち寄る仕掛け**」と「**安心して歩ける、そして歩きたくなる空間**」が**一体化した構造**に再構築していくことをめざします。

また、こうしたまちづくりを進めることにより、自動車に過度に依存しなくても快適に移動できる、環境負荷の少ないまちづくりにもつながることが期待できます。

■「にぎわい」を創出するためのまちの構造(イメージ)



(2) まちづくりのコンセプトと方針

当該地域の「まちづくりの目標」の実現に向けては、当該地域の立地特性・条件を踏まえ、次のコンセプトに沿ったまちづくりを進めるものとします。

【まちづくりのコンセプト】

『にぎわい交流エリア』と『四季を感じる水辺・農エリア』
と『自然と親しむ里山エリア』の形成

～まちの公園化（公園的空間の中に集積する公共施設）、
四季折々の草花を楽しめる散歩みちづくり～

【まちづくりの方針】

■自然環境、田園環境との調和

市役所周辺の自然環境、田園環境を守り、また活用しながら多くの市民が来訪し、楽しみ、交流できる季節感に満ちたまちづくりを進めます。

■地球環境にやさしいまちづくり

数多くの公共施設の敷地内や建築物の緑化を進めるとともに、太陽光発電をはじめとする自然エネルギーの活用を検討や自動車に過度に依存しないまちづくりを進めることで、地球環境に対する負荷の少ない、環境にやさしいまちづくりを進めます。

■にぎわいの核となる仕掛けづくり

様々な行事やイベントに対応した多目的な利用が可能な広場を、地域の中心に「にぎわい交流ひろば」として配置するとともに、河川や里山、ため池等の自然環境資源を活かした個性的な「交流ひろば」を適宜、地域内に配置します。

また、「にぎわい交流ひろば」をはじめ、公共施設の敷地内や歩行者・自転車軸である公共空間等を活用し、にぎわい創出につながる様々なイベントや市民活動を積極的に展開していきます。

■歩行者を優先した移動空間づくりと全市的なネットワーク化

地区に來訪する自動車交通の流れを計画的にコントロールし、歩行者や自転車が安心して利用できる移動空間を構築します。

その移動空間の骨格として、区域内を縦横にネットワークする歩行者・自転車軸を配置します。そして、この区域内の歩行者・自転車軸を天白川等の遊歩道につなげることで市域全体に広がる歩行者・自転車ネットワークを形成します。

■歩きたくなる環境づくり

にぎわいの核となる仕掛けづくり及び当該地域内での歩行者・自転車ネットワークの形成といった、にぎわい創出のためのソフト的な取組とハード的な整備を一体的に進めるとともに、公共施設群が公園的空間の中に立地し、随所で四季折々の草花が楽しめる環境を整えることにより、市民が歩きたくなる環境づくりを進めます。

Ⅲ 既存施設の利用実態と市民意向の把握

1 アンケート調査

(1) 調査の目的

基本構想に掲げた、にぎわい交流軸やにぎわい交流ひろばの必要性や妥当性を確認するため、当該地域の公共施設の利用実態や、施設間を移動する人の動き等を把握するとともに、市民意向（将来のまちの姿）を把握することを目的とします。

(2) 調査場所・調査方法

市役所、スポーツセンター、市民会館、図書館、中央福祉センターの各施設入口付近において、15歳以上（達観）の施設利用者に対しアンケート調査票を配布し、郵送にて回収しました。

(3) 調査日時

- ・アンケート配布日時：平成24年7月18日(水)、22日(日)、26日(木)
9:00～17:00
- ・アンケート回収締切日：平成24年8月10日(金)

(4) 配布数・回収数

配布数および回収数は、次のとおりです。

配布施設	配布数	回収数	回収率
市役所	300	61	20.3%
スポーツセンター	400	92	23.0%
市民会館	200	48	24.0%
図書館	900	249	27.7%
中央福祉センター	200	57	28.5%
計	2,000	507	25.4%

※各施設配布数は、概ねの施設利用者数により配分

(5) 調査結果 (概要)

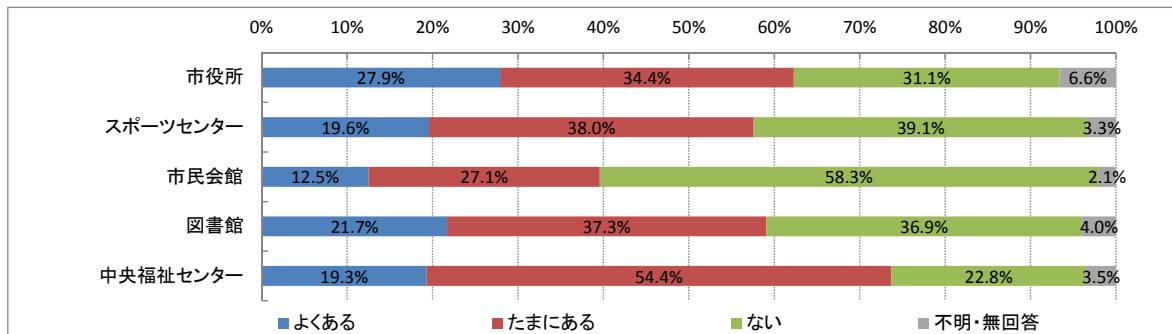
既存施設の利用実態について

(1) 公共施設利用の際の、周辺他施設の利用や散歩・買物の有無

問：あなたは、公共施設を利用する前や利用した後に、周辺の他の施設を利用したり、散歩や買物を楽しんだりすることがありますか。

- 「よくある」、「たまにある」を足し合わせた割合が、概ね半数を上回っています。
- 市役所は「よくある」と回答した割合が約 28%と最も高く、「よくある」、「たまにある」を足し合わせた割合では中央福祉センターが約 74%と最も高くなっています。
- 一方、市民会館については、市民会館しか利用しないと回答した割合が約 58%と最も高くなっています。

■ 公共施設利用の際の、周辺他施設の利用や散歩・買物の有無



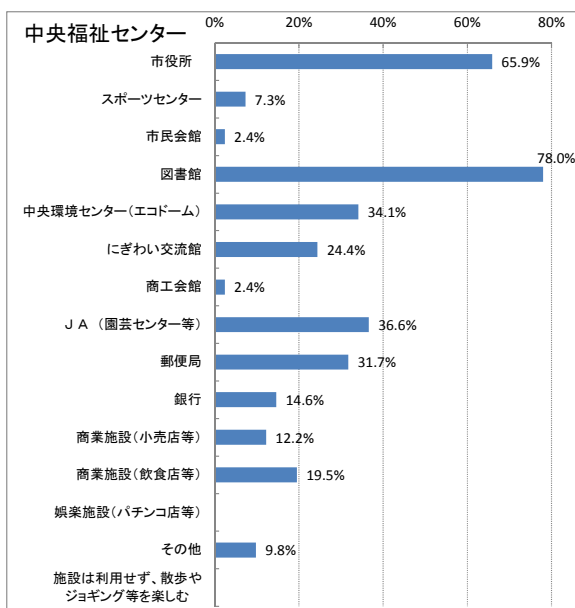
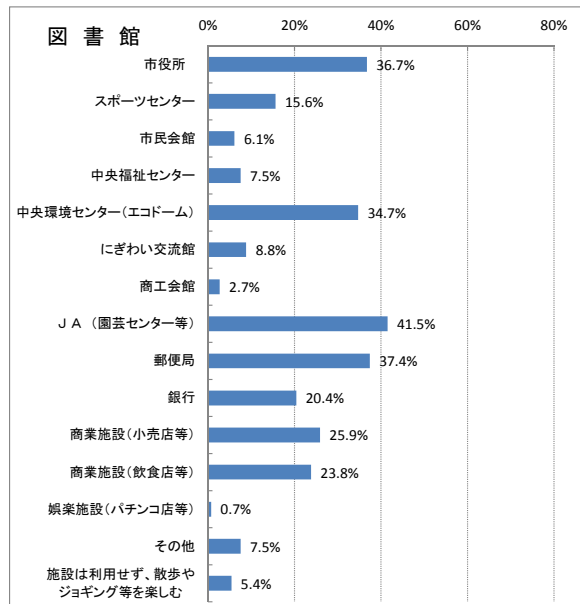
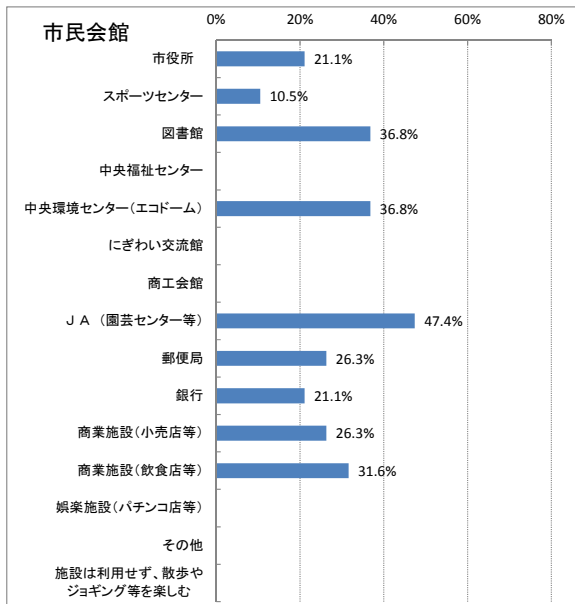
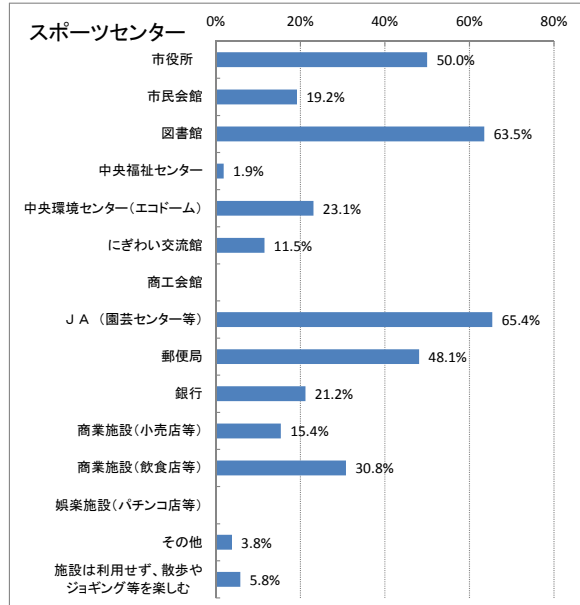
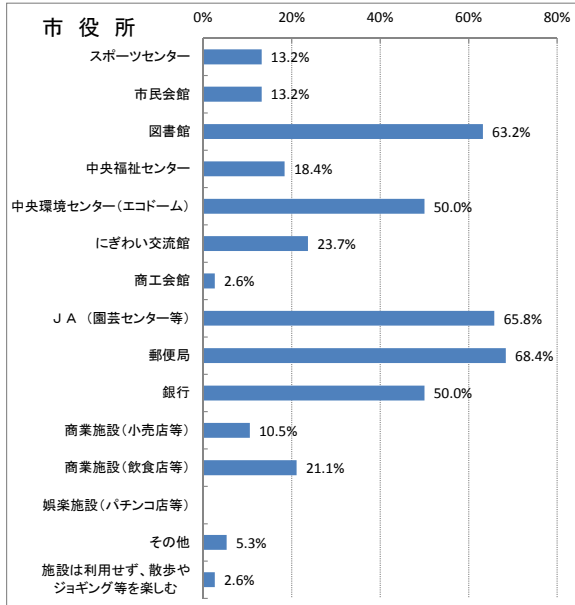
※小数点第2位を四捨五入した数値で表示しているため、合計が100%を前後する場合があります。

(2) 公共施設利用の前後に利用する施設

問：公共施設の利用前後に、あなたが利用する施設があれば教えてください。

- 中央福祉センターを利用する前後に「図書館」を利用すると回答した割合が約 78%と、最も高くなっています。
- 「市役所」、「図書館」、「JA」、「郵便局」は、他施設利用の前後に利用される割合が、比較的高くなっています。

■ 公共施設利用の前後に利用する施設



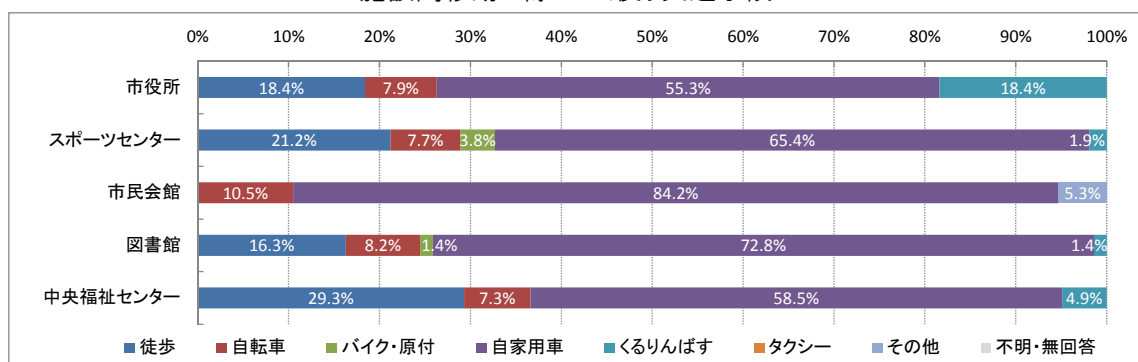
(3) 施設間移動の際によく使う交通手段

問：施設間を移動する際に、あなたは、どのような交通手段を使うことが多いですか。

○どの施設についても「自家用車」が多いが、市役所は「くるりんばす」の利用割合が約18%と、他施設に比べ高くなっています。

○また「徒歩」での施設間移動は、中央福祉センターで約29%と高くなっています。

■施設間移動の際によく使う交通手段



※小数点第2位を四捨五入した数値で表示しているため、合計が100%を前後する場合があります。

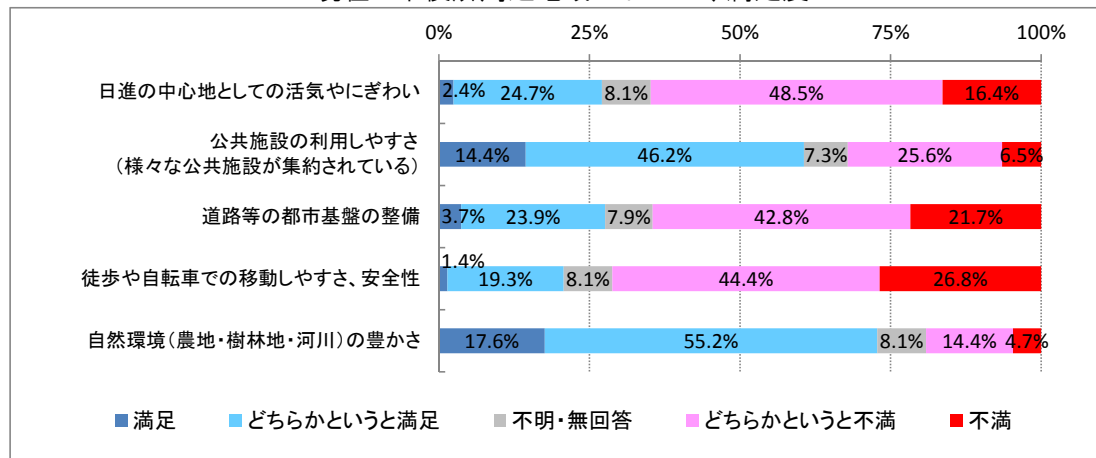
市民意向（将来のまちの姿）について

（４）現在の市役所周辺地域のイメージ、満足度

問：あなたは、現在の市役所周辺地域のイメージについて、どう思いますか。
各項目の満足度を教えてください。

- 「公共施設の利用しやすさ（様々な公共施設が集約されている）」、「自然環境（農地・樹林地・河川）の豊かさ」に対しては、満足割合（満足+どちらかという満足）が半数を上回っており、満足度が高くなっています。
- 一方、「日進の中心地としての活気やにぎわい」、「道路等の都市基盤の整備」、「徒歩や自転車での移動しやすさ、安全性」に対しては、不満割合（不満+どちらかという不満）が半数を上回っており、不満度が高くなっています。特に「徒歩や自転車での移動しやすさ、安全性」に対しては、不満度が約71%と最も高くなっています。

■現在の市役所周辺地域のイメージ、満足度



※小数点第2位を四捨五入した数値で表示しているため、合計が100%を前後する場合があります。

(5) 市役所周辺地域に期待するまちの姿

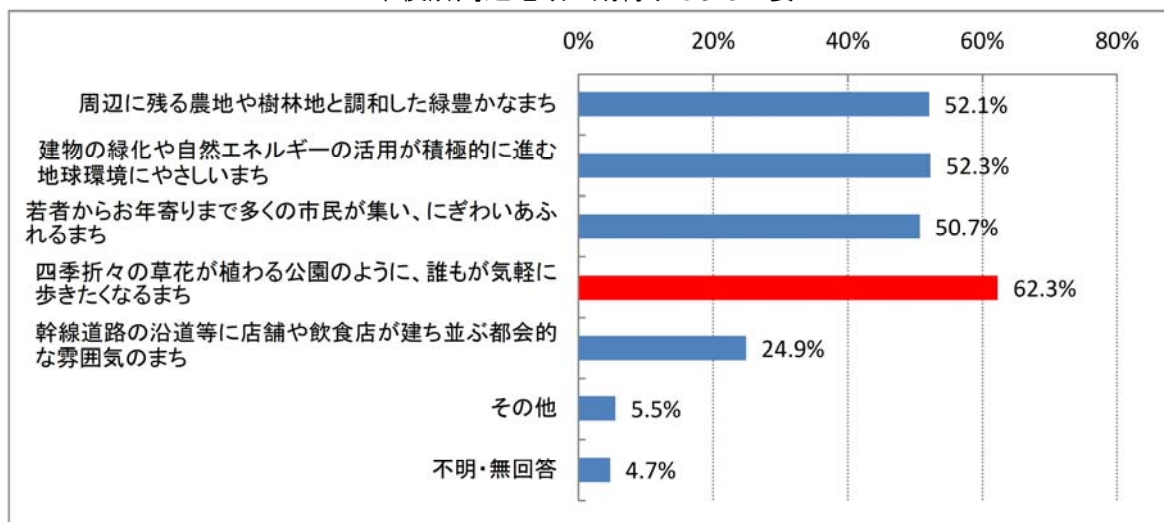
問：本市では、市役所周辺地域において、「緑と調和した、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成」をめざしています。

この将来像から、あなたは、市役所周辺地域がどのようなまちになることを期待しますか。お考えに近いまちの姿を3つまで選んでください。

○「四季折々の草花が植わる公園のように、誰もが気軽に歩きたくなるまち」を期待する意見が、約62%と最も多くなっています。

○一方、「幹線道路の沿道等に店舗や飲食店が建ち並ぶ都会的な雰囲気のみち」を期待する意見は約25%と最も少なくなっています。

■市役所周辺地域に期待するまちの姿

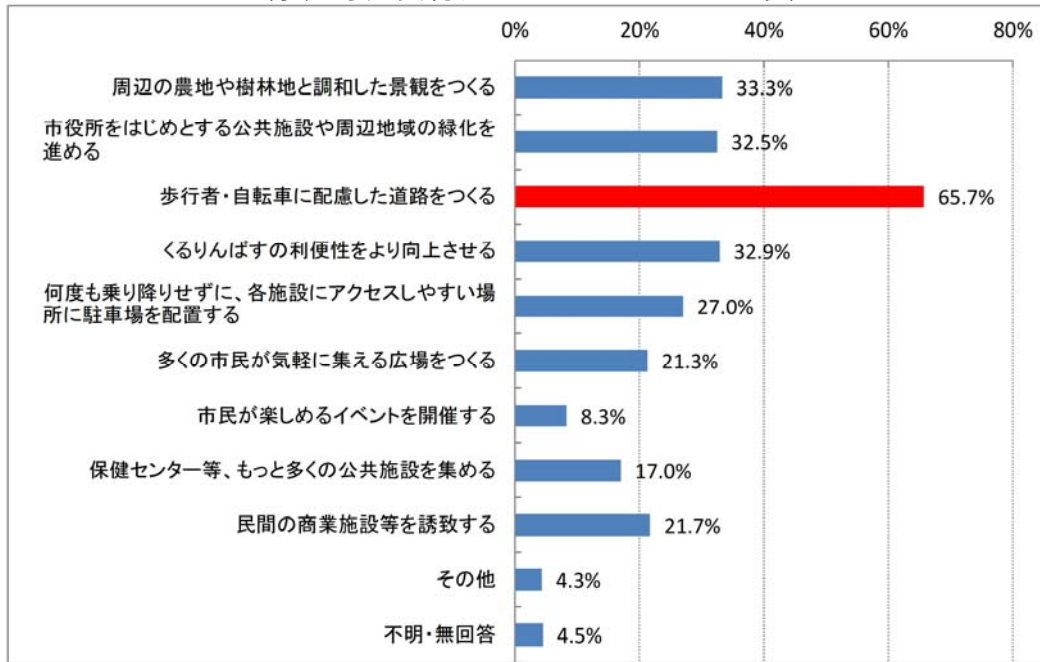


(6) 将来の姿を実現するために力を入れるべき取組

問：将来の姿を実現するために、どのような取組に力を入れるべきと考えますか。お考えに近いものを3つまで選んでください。

○「歩行者・自転車に配慮した道路をつくる」ことに力を入れるべきとする意見が、約66%と最も多くなっています。

■将来の姿を実現するために力を入れるべき取組

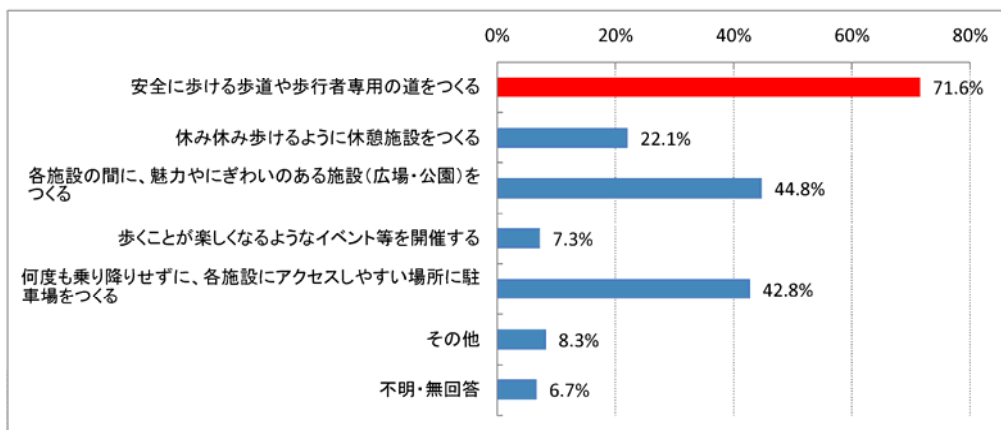


(7) より多くの人々が施設間を歩いて移動するようにするために進めるべき取組

問：より多くの人々が施設間を歩いて移動するようにするためには、あなたはどのような取組を進めるべきと考えますか。お考えに近いものを3つまで選んでください。

- 「安全に歩ける歩道や歩行者専用の道をつくる」とする意見が約72%と最も多くなっています。
- 「各施設の間、魅力やにぎわいのある施設（広場・公園）をつくる」、「何度も乗り降りせずに、各施設にアクセスしやすい場所に駐車場をつくる」とする意見も、それぞれ約45%、約43%と多くなっています。

■より多くの人々が施設間を歩いて移動するようにするために進めるべき取組

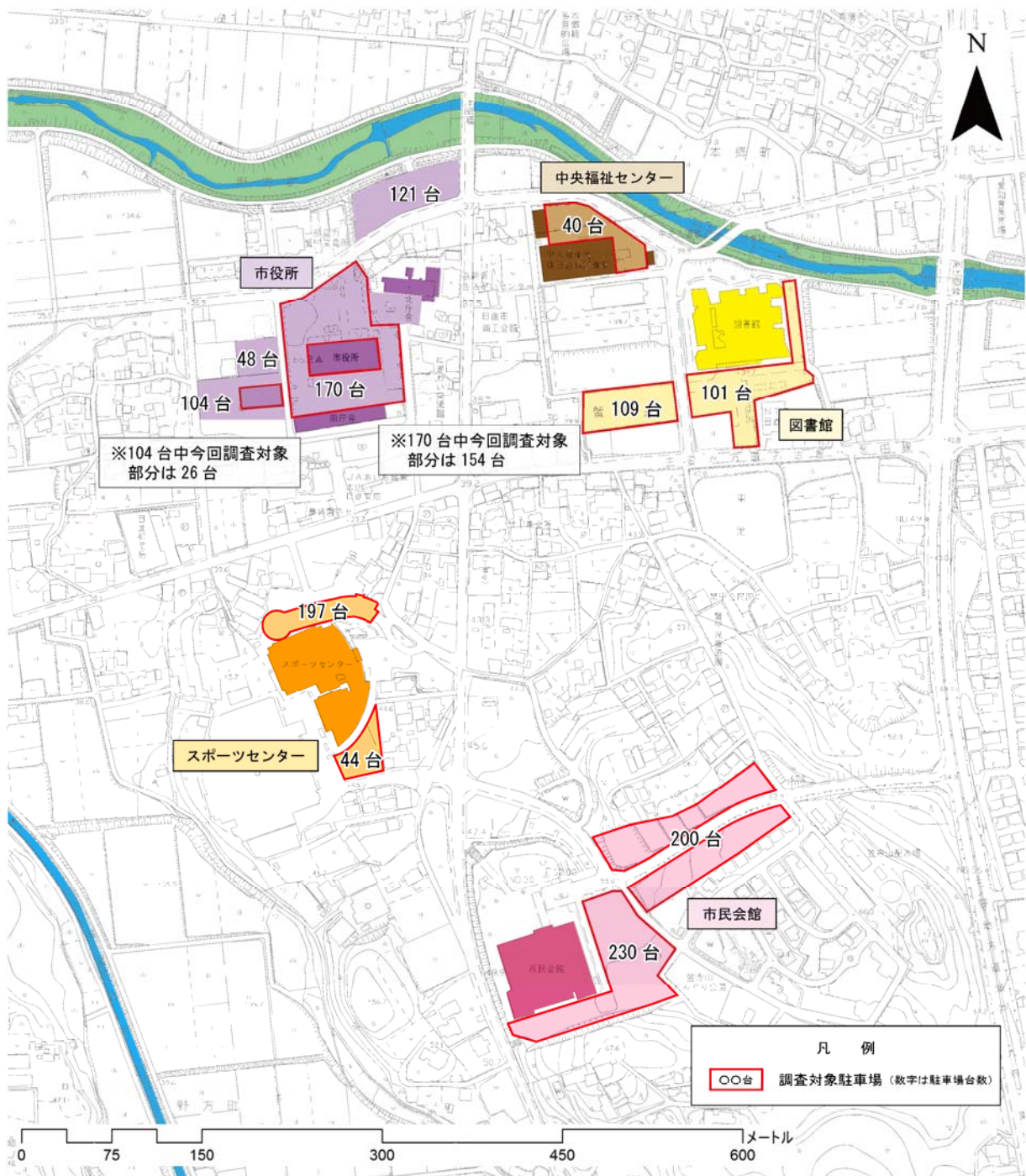


2 駐車場利用実態調査

(1) 調査の目的

当該地域における将来的な駐車場配置のあり方を検討するため、各公共施設における駐車場利用の実態や問題点等を把握することを目的とします。

(2) 調査対象箇所



(3) 調査日時

平常時とイベント時（駐車台数が多いと予測された日）を設定し、以下の日時に調査を行いました。

■調査日時一覧

調査施設	調査日時（平常時）		調査日時（イベント時）		イベント時の定義
	月日	時間	月日	時間	
市役所	平成 24 年 7 月 18 日 (水)	8:00～18:00	—	—	—
スポーツセンター		8:00～21:30	平成 24 年 7 月 26 日 (木)	8:00～21:30	混雑 予想日
市民会館		8:00～21:30	平成 24 年 7 月 22 日 (日)	8:00～21:30	コンサート開催日
図書館		8:00～20:30		8:30～17:30	休日
中央福祉センター		8:00～17:30	平成 24 年 7 月 26 日 (木)	8:00～17:30	混雑 予想日

※調査時間は各施設の開館 30 分前から閉館 30 分後までとした。

(4) 調査結果

市役所等の主要公共施設における駐車場の出入台数及びピーク時滞留台数は、次のとおりです。

■調査結果一覧

平常時

施設名	市役所 駐車場			スポーツセンター 駐車場			市民会館 駐車場			図書館 駐車場			中央福祉センター 駐車場		
駐車場収容台数	180			241			430			210			40		
駐車区分	入庫	出庫	滞留	入庫	出庫	滞留	入庫	出庫	滞留	入庫	出庫	滞留	入庫	出庫	滞留
日計（ピーク時滞留台数）	1,061	1,054	(116)	799	808	(145)	510	515	(156)	1,207	1,264	(214)	132	140	(28)
出入台数（滞留率）※	2,115 (0.64)			1,607 (0.60)			1,025 (0.36)			2,471 (1.02)			272 (0.70)		

イベント時

施設名	市役所 駐車場			スポーツセンター 駐車場			市民会館 駐車場			図書館 駐車場			中央福祉センター 駐車場		
駐車場収容台数	—			241			430			210			40		
駐車区分	入庫	出庫	滞留	入庫	出庫	滞留	入庫	出庫	滞留	入庫	出庫	滞留	入庫	出庫	滞留
日計（ピーク時滞留台数）	—	—	—	643	649	(127)	472	486	(386)	1,305	1,316	(213)	131	134	(36)
出入台数（滞留率）※	—			1,292 (0.53)			958 (0.90)			2,621 (1.01)			265 (0.90)		

※滞留率が大きいほど駐車場が混雑していることを示し、1.0 を超えると満車状態となる。

（滞留率＝ピーク時滞留台数／駐車場収容台数）

①平常時

当該地域で最も自動車の出入が多い施設は、図書館で約 2,500 台/日、次いで市役所で約 2,100 台/日であり、スポーツセンターは約 1,600 台/日、市民会館は約 1,000 台/日となっています。

ピーク時における駐車場の滞留率は、図書館駐車場が 1.0 を超えていることから満車状態であり、その他施設の駐車場は駐車容量に余裕のある状況です。

②イベント時

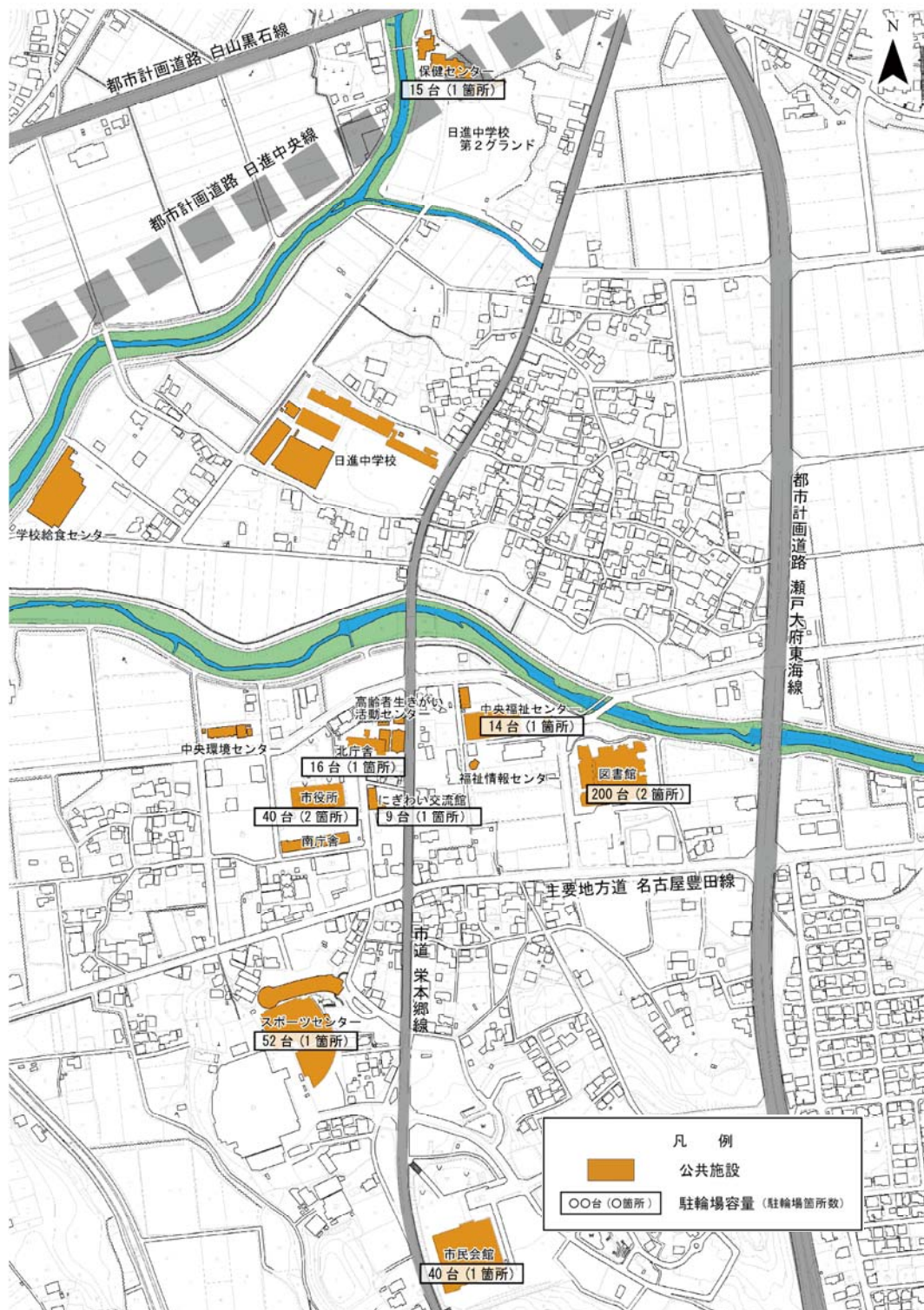
イベント時においても図書館の出入台数が最も多く、滞留率も 1.0 を超えていることから満車状態であり、その他の施設は、ほぼ満車に近い状況にあります。

3 駐輪場利用実態調査

(1) 調査の目的

当該地域における将来的な駐輪場配置のあり方を検討するため、各公共施設における駐輪場利用の実態や問題点等を把握することを目的とします。

(2) 調査対象箇所



(3) 調査結果

各施設における駐輪場の利用実態（ヒアリングより）をみると、各施設とも平常時は駐輪場容量に余裕がある状況となっていますが、イベント時等には容量が不足する駐輪場もみられます。

■駐輪場利用実態

施設名	駐輪場容量 (概算駐輪 可能台数)	駐輪場 箇所数	駐輪場利用実態
市役所 (本庁舎)	40 台	2 箇所	平均 80%程度の稼働率である。
市役所 (北庁舎)	16 台	1 箇所	常時 15 台程度の利用がある。
スポーツ センター	52 台	1 箇所	平常時は約 10 台程度の自転車・原付バイクの利用がある。近隣中学生が関わるイベント・大会・教室開講時に利用のピークとなるが、駐輪場が全て埋まる程度で、容量が不足することはほぼない。
市民会館	40 台	1 箇所	平常時に駐輪場容量が不足することはほぼないが、中高生の吹奏楽コンサート、文化祭、その他大規模な催しの際、年間 30 日程度（主に土・日・祝日）容量が不足し、駐輪場をはみ出して歩道に止めるケースがある。
図書館	200 台	2 箇所	平均では 50%程度の稼働率であるが、土・日・祝日や夏休み等、学生の施設利用が多い時は、ほぼ 100%稼働している。
高齢者生きがいセンター	-	-	市役所（北庁舎）の駐輪場を使用。
中央環境センター	-	-	駐輪場なし。平日で 1 日 10 台程度、テント入口脇に来館者が駐車している。
保健センター	15 台	1 箇所	駐輪場容量には余裕がある。（閉庁時は駐輪場出入口施設）
にぎわい交流館	9 台	1 箇所	月曜日から土曜日まで毎日 2～3 台程度、多い日には 4～5 台の利用がある。また、バイクも駐車するため、バイクが 1 台入ると、自転車は 4 台で満車となる。
中央福祉センター	14 台	1 箇所	平常時は 10 台未満の利用。年に数回混雑時がある。（夏休みの中高生を対象にした説明会の時等）
福祉情報センター	-	-	中央福祉センターの駐輪場を使用。

4 調査結果のまとめと考察

既存施設の利用実態

○アンケート調査結果のまとめ

- ▶ 公共施設を利用する際に、周辺の他の施設を利用したり、買物や散歩を楽しむことが「よくある」、「たまにある」とする人の割合が概ね半数を上回っており、複数の公共施設を同時に利用する市民が多い状況にあります。
- ▶ 特に市役所、図書館、J A、郵便局は、他施設の利用の前後に利用される割合が高くなっています。
- ▶ これら施設間の移動の際には、自家用車を利用する人が最も多く、徒歩や自転車で施設間を安全に移動できる歩道等の整備が望まれています。

○駐車場利用実態調査結果のまとめ

- ▶ 当該地域で最も駐車場利用が多い施設は図書館であり、図書館の駐車場は平常時、イベント時ともに滞留率が1.0を超え、満車状態となっています。
- ▶ 一方で、市役所をはじめ、その他の公共施設の駐車場は余裕のある状況にあります。

○駐輪場利用実態調査結果のまとめ

- ▶ 1施設あたりの駐輪場は1～2箇所のみとなっているものの、一部の駐輪場を除けば、容量に余裕がある駐輪場が多くなっています。



■公共施設を利用する際に、複数の施設を同時に利用する市民が多く、中でも市役所、図書館については最も多くの市民が利用している状況にある一方、これら施設を結ぶ安全な歩行者空間が不足し、その整備が望まれていることから、両施設間を、利用者が安全・快適に移動できる空間を確保することが必要と考えられます。

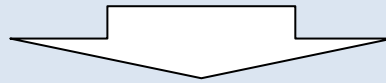
■図書館の駐車場は満車状態にある一方で、その他施設の駐車場は余裕があることから、図書館駐車場の容量不足を補うためには、長期的には、駐車場の再配置等の検討が考えられるものの、当面は、他の駐車場との連絡を強化し、既存の駐車場の有効活用（利用の平準化）を図ることが有効であると考えられます。

■今後、歩行者・自転車ネットワークの整備等により、自転車利用の増加が想定され、また徒歩とあわせ自転車利用の促進を図る観点からも、現状以上の駐輪場確保に向けた検討が必要と考えられるものの、当面は容量に余裕のある既存の駐輪場の有効活用を図ることが望ましいと考えられます。

市民意向

○将来のまちの姿

- ▶ 四季折々の草花が植わる公園のように、誰もが気軽に歩きたくなるまち
- ▶ 建物の緑化や自然エネルギーの活用が積極的に進む地球環境にやさしいまち
- ▶ 周辺に残る農地や樹林地と調和した緑豊かなまち
- ▶ 若者からお年寄りまで多くの市民が集い、にぎわいあふれるまち



■このような将来像の実現に向け、特に「歩行者・自転車に配慮した道路の整備」が望まれており、その対応を図ることが必要と考えられます。

IV 基本計画の策定

1 基本計画の策定にあたって

「基本計画策定の目的」に示したように、短期（概ね5年以内）に取り組むべき施策については、基本構想に掲げたまちづくりの方針及び取組メニューを基本としながら、「市民意向からみた優先性」及び「既存施設の利用実態等からみた優先性や早期事業着手のしやすさ」の視点から、選定を行います。

そこで、ここでは、アンケート調査及び駐車場利用実態調査の結果より、「優先性」が高く、「早期に事業着手がしやすい」施策を選定し、その取組方針を明らかにします。

なお、本市では、「いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市」をめざしていくため、市民一人ひとりが、自ら考え、行動し、お互いを尊重し、認めあい、ふれあい、助けあいながら、自分たちのまちは、自分たちの手で築いていこうとする市民主体の自治の精神を基本理念として、市民の「参加」と「協働」により、さまざまな課題を解決し、まちづくりを進めていくことを基本的な考え方としています。

そこで、今後は、短期に取り組むべき施策について、ここで明らかにした取組方針を基本としながら、市民参加による具体的な個別計画の策定を進めていくものとします。

2 短期施策の選定

基本構想に掲げたまちづくりの方針及び取組メニューは、次のとおりです。

この取組メニューについて、アンケート調査及び駐車場利用実態調査の結果を重ね合わせると、「優先性」が高く、「早期に事業着手がしやすい」短期施策として、次の施策が選定されます。

■短期施策の選定

基本構想		市民意向（将来のまちの姿）				既存施設				
まちづくりの方針	取組メニュー	にぎわい交流エリア	四季を感じる水辺・農エリア	自然と親む里山エリア	市民意向（将来のまちの姿）				既存施設	
					四季折々の草花が植わる公園のように、誰もが気軽に歩きたくなるまち	建物の緑化や自然エネルギーの活用が積極的に進む地球環境にやさしいまち	周辺に残る農地や樹林地と調和した緑豊かなまち	若者からお年寄りまで多くの市民が集い、にぎわいあふれるまち		利用実態からみた優先性
自然環境、田園環境との調和	●農地の保全・活用						●		既存農地の活用	⇒短期
	●樹林地の保全・活用						●		既存樹林地の活用	⇒短期
地球環境にやさしいまちづくり	●新庁舎建設にあわせた公共施設の集約化									
	●公共交通拠点、駐輪場の整備						●			
	●公共施設の緑化						●	●	既存施設の活用	⇒短期
	●自然エネルギーの導入検討						●		太陽光等の活用	⇒短期
にぎわいの核となる仕掛けづくり	●にぎわい交流軸の整備					●			市役所⇄図書館の整備	⇒短期
	●にぎわい交流ひろばの整備							●	市役所・図書館の連絡強化、相互利用の促進	⇒短期
	●交流ひろばの整備							●		
	●にぎわい創出に向けたソフト施策（イベント開催等）							●	施設の有無によらず展開が可能	⇒短期
歩行者を優先した移動空間づくりと全市的なネットワーク化	●コミュニティ道路の整備					●				
	●フリンジパーキングの導入									
	●歩行者・自転車ネットワークの形成					●			市役所や図書館を中心とした回遊性の強化	既存道路や河川堤防道路の活用 ⇒短期
歩きたくなる環境づくり	●アクセス道路の整備									
	●里のひろばの整備									未利用地の活用
	●景観作物ゾーンの形成							●		既存農地の活用 ⇒短期

※まちづくりの方針と取組メニューのつながりは代表的なもののみを示す

選定された短期施策は、次のとおりです。

- にぎわい交流軸の整備
- にぎわい交流ひろばの整備
- にぎわい創出に向けたソフト施策（イベント開催等）
- 歩行者・自転車ネットワークの形成
- 公共施設の緑化
- 景観作物ゾーンの形成
- 農地の保全・活用
- 樹林地の保全・活用
- 自然エネルギーの導入検討

3 各施策の取組方針

(1) にぎわい交流軸の整備

①導入機能

【通行機能】

- アンケート調査結果からは、市役所と図書館の両施設を同時に利用する市民が多いことがうかがえます。
- また、駐車場利用実態調査結果からは、既存の駐車場の有効活用（利用の平準化）に向け、各駐車場の連絡を強化することが望ましいと言え、特に図書館駐車場の容量不足を補うためには、規模が大きく容量に余裕のある市役所の駐車場との連絡を強化することが有効であると考えられます。
- そこで、市役所と図書館を結び、両施設の利用者が安全・快適に移動できる空間を確保します。
- さらに、両施設とも、子どもから高齢者まで様々な世代に利用されていることから、通行機能の確保にあたっては、誰もが安全・快適に通行できるようにユニバーサルデザイン^{※1}、特にバリアフリー^{※2}に配慮した整備を進めるものとしします。

※1 ユニバーサルデザイン

高齢であることや障害の有無等にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間等をデザインすること。

※2 バリアフリー

建築計画において、段差や仕切りをなくす等、高齢者や障害のある人に配慮をすること。

【憩い機能】

○通行機能の確保にあわせ、ベンチやあずまや等、両施設間を移動する歩行者（特に高齢者や小さな子ども連れ親子等）が、休息し、くつろげる場を設けます。

【環境機能】

○当該路線は、にぎわい交流エリアのほぼ中央を東西に通るシンボリックな歩行者・自転車軸であることから、「緑との調和」や「環境負荷の低減」を象徴する空間となるよう、高木植栽や豊富な地下水等の有効活用等により、水と緑が豊かな空間の形成を図ります。



(緑豊かな歩行者・自転車空間のイメージ)

②にぎわい創出のための施策

○より活発な交流を促進し、にぎわいを創出するためには、ハード整備にあわせ、両施設利用者以外の市民をより多く集めることが必要です。

○そこで、屋内外での美術品の展示（まちなかギャラリー）、市（マルシェ）の開催や移動式ワゴン等による飲食料品の販売等のソフト施策を展開します。

○また、こうしたソフト施策を展開するために必要なスペースや設備等（ワゴン駐車場や電源・水道設備、展示スペース等）を確保します。



(まちなかギャラリーのイメージ)



(移動式ワゴンのイメージ)

【ソフト施策の展開例】

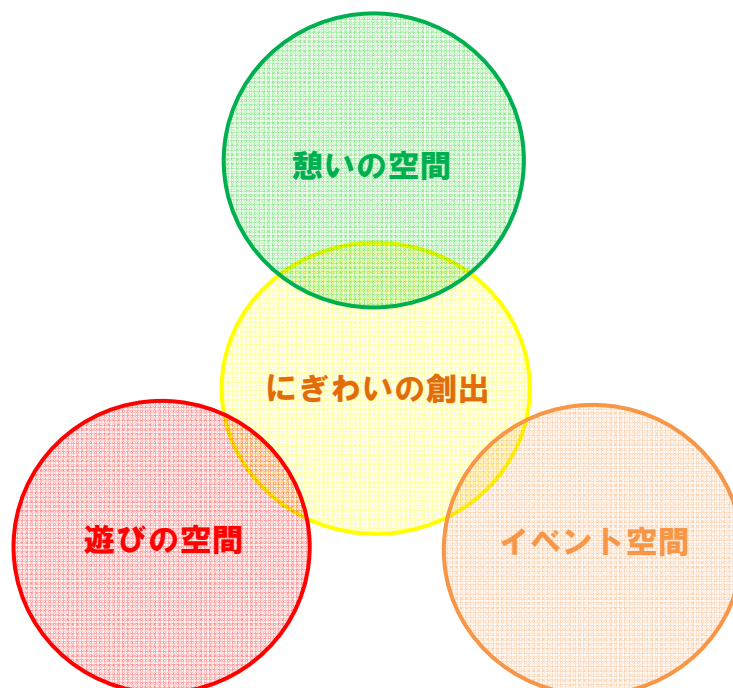
- ▶ 美術品や学生作品の展示による“まちなかギャラリー”の開催
- ▶ 移動式ワゴンによる飲食料品の販売
- ▶ 朝市や定期市による特産品や農産物の販売
- ▶ イベント時の露店や屋台の設置
- ▶ 大道芸の開催 等

(2) にぎわい交流ひろばの整備

①導入機能

【3つの導入機能】

- にぎわい交流エリアの中心的施設として、にぎわい交流軸と一体的に、市役所や図書館等の公共施設の利用者のみならず、様々な世代の人たちに利用してもらえるよう多機能型の広場を整備します。
- その機能として、次の3つの機能の導入を進めるとともに、これら3つの機能（空間）を活用し、にぎわい交流軸と一体となって、市民と協働してにぎわい創出に向けたソフト施策の展開を図ります。また、にぎわい交流ひろばの維持・管理についても、市民と協働して行うものとします。



【憩い機能】

○四季を感じることができる花や樹木（桜、紅葉等）の植栽や夏の日差しを遮る緑陰をつくるような高木等の植栽、豊富な地下水等を活用した親水空間やビオトープの設置等により、にぎわい交流軸及びにぎわい交流ひろばの利用者が集い、くつろげる憩いの空間を確保します。

【イベント機能】

○多目的に利用できる広場スペースや全天候型（屋根付き）広場等を確保することにより、若者から高齢者まで様々な世代の交流を促すイベント空間を確保します。



（全天候型広場のイメージ）

○現在市役所周辺で開催されている“にっしん市民まつり”や“にっしん夢まつり”等の開催場所としても活用できる空間を確保します。



（にっしん夢まつり風景）

【遊び（レクリエーション）機能】

○小さな子ども向けの遊具コーナーや中高生等の若者向けのスポーツ・ダンス等練習の場、高齢者向けの運動・スポーツ・健康増進器具の設置等、多様な世代が楽しめる遊び空間を確保します。

②にぎわい創出のための施策

○にぎわいの創出に向け、にぎわい交流軸と一体となって、様々なソフト施策を展開します。

○にぎわい交流軸での施策展開とあわせ、屋外での美術品の展示（まちなかギャラリー）、市（マルシェ）の開催や移動式ワゴン等による飲食料品の販売等のソフト施策を展開するとともに、そのために必要なスペースや設備等を確保します。

○また、親水空間やスポーツ・運動施設等を活用し、子どもたちの環境学習やスポーツイベント・大会等を開催します。

○さらに、市民活動団体の拠点として高い利用率のあるにぎわい交流館[※]と一体となった、にぎわいづくりに向けたソフト的な取組を進めます。

※H23年度にぎわい交流館利用者数：3万4千人（会議室稼働率：昼間94%、夜間73%）

【ソフト施策の展開例】

▶若者のスポーツ・ダンス等のイベントや大会の開催

▶子どもたちの環境学習の実践

▶美術品や学生作品の展示による“まちなかギャラリー”の開催[※]

▶移動式ワゴンによる飲食料品の販売[※]

▶朝市や定期市による特産品や農産物の販売[※]

▶大道芸の開催[※] 等

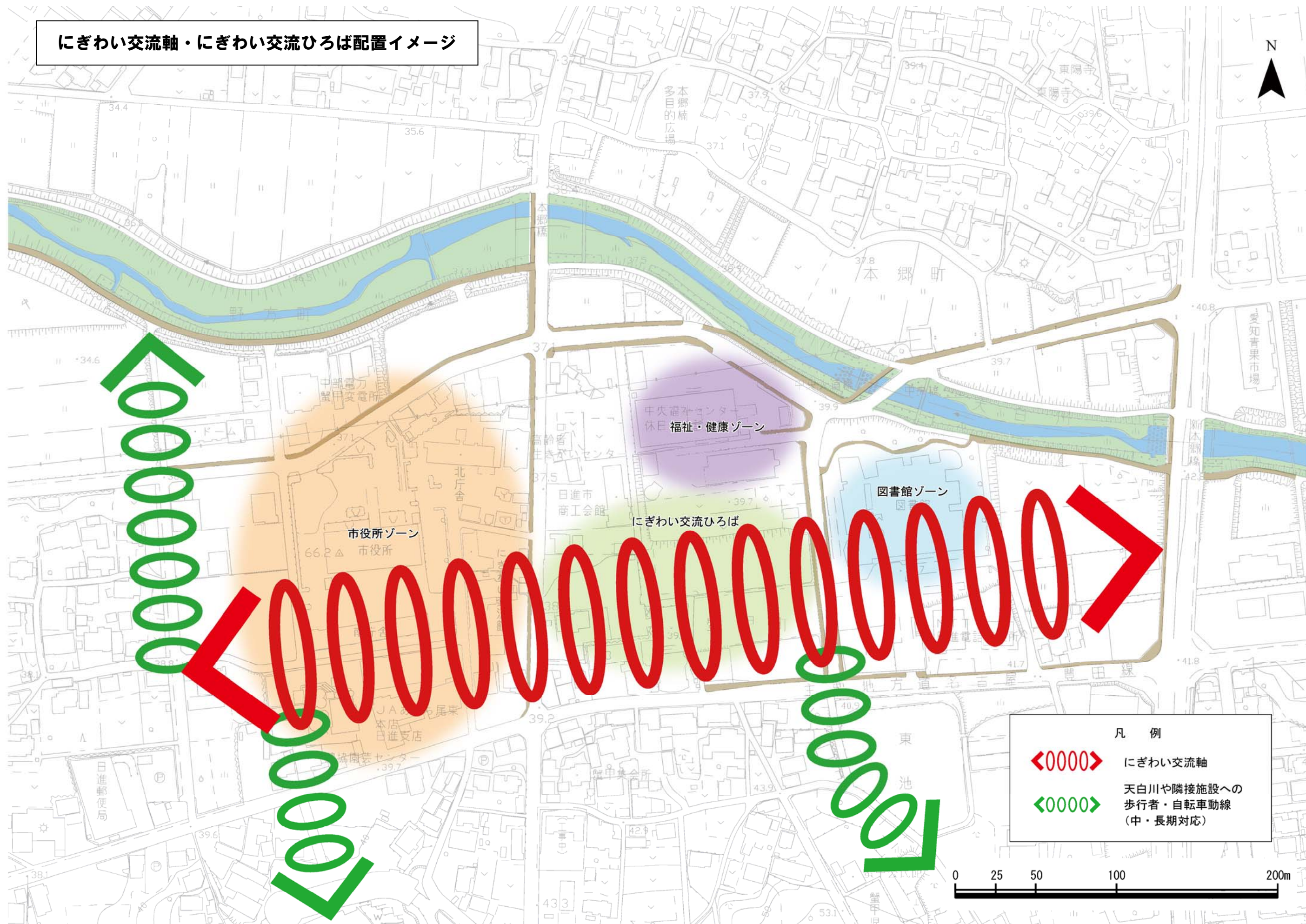
※にぎわい交流軸と一体的に展開する施策

（3）にぎわい交流軸・にぎわい交流ひろばの適地の検討

にぎわい交流軸については、市役所、図書館、にぎわい交流館、中央福祉センター等の公共施設に隣接し、施設へのアクセスが非常に容易で、現況建物立地の比較的少ない、市役所と図書館を結ぶエリアを適地として選定し、整備に向けた検討を進めるものとします。

にぎわい交流ひろばについては、市役所と図書館を結ぶにぎわい交流軸との一体的整備が可能となる、市役所と図書館の中間に位置するエリアを適地として選定し、整備に向けた検討を進めるものとします。

にぎわい交流軸・にぎわい交流ひろば配置イメージ



(4) 歩行者・自転車ネットワークの形成

市内各所から当該地域へアクセスしやすくするための歩行者・自転車ネットワークの形成に向け、既存の道路の修景整備（カラー舗装化）や岩崎川の堤防を活用した遊歩道の整備を進めます。

また、アンケート調査結果に基づき、相互の利用頻度が高いと考えられる市役所、JA等との移動のしやすさを向上させるとともに、市民がにぎわい交流エリア内を楽しく周遊できる遊歩道の整備を進めます。

こうしたハード整備にあわせ、歩きたくなる環境づくりや自転車利用の促進を図るため、以下のような施策の展開について、検討を進めます。

【利用促進施策の展開例】

- ▶ マラソン・ジョギング・ウォーキングコースの設置
- ▶ 健康の道づくり（健康遊具の設置）
- ▶ ペットの散歩コースの設置
- ▶ カロリー案内板の設置
- ▶ 各公共施設間の移動手段となるレンタサイクルの導入（レンタサイクルステーションの設置）
- ▶ 歩行者・自転車用案内板（サイン）の設置
- ▶ ポケットパーク（ベンチ、植栽、花壇等）の整備 等

(5) 公共施設の緑化

市役所や図書館をはじめとする当該地域内の各公共施設において、敷地内の緑化を積極的に進めます。

また、現在、市役所や図書館、日進中学校等で行われている緑のカーテンの設置について、他の公共施設への普及促進を図るとともに、施設ごとに緑化テーマを決め、その促進を図る等、公共施設の建築物緑化を促進するための方策について、検討を進めます。



(緑のカーテン (市役所北庁舎))

(6) 景観作物ゾーンの形成

農地所有者への働きかけを行い、所有者の理解と協力のもと、遊休農地や稲作が終了した農地等を対象にコスモスや菜の花等の四季を感じる景観作物を植え、当該地域を訪れたい人々を増やすとともに、河川沿いの遊歩道等を利用する人々に対して憩いの空間を提供します。

(7) 農地・樹林地の保全・活用

当該地域内に残る農地の保全や農地バンク制度の活用等により、遊休農地を解消し、農地を農地として活用することにより、水田等の農地に本来棲むカエル等身近な生物の生息環境の保全を図ります。

また、田園フロンティアパーク事業との連携を図り、土や農とふれあえる場や機会の充実を図ります。

当該地域内に残る樹林地については、市民参加による下草刈り等の里山づくりを実践し、樹林地の保全・機能向上・活性化を図るとともに、子どもの環境学習の場として自然体験・スポーツの場としての活用の検討を進めます。

(8) 自然エネルギーの導入検討

当該地域内の各公共施設において、屋上等への太陽光パネルの設置や、遊休農地等を活用した設置の検討等を進め、自然エネルギー（太陽光）の利用促進を図ります。

また、にぎわい交流軸やにぎわい交流ひろばでは、豊富な地下水を活かした親水空間の整備にあわせた小水力発電設備の設置検討や、モニュメント的な小型風力発電設備の設置等により、自然エネルギーの導入を進めます。

さらに、雨水の再利用等資源の再利用や省エネルギーに向けた検討を進めます。



(太陽光パネル (中央環境センター))

V 今後の進め方

1 短期施策の進め方

■積極的な市民参加による展開

「にぎわい交流軸」、「にぎわい交流ひろば」及び「歩行者・自転車ネットワーク」の整備を柱としながら、市民参加により個別計画の策定を進め、計画策定後、順次、事業実施へと進めていきます。

なお、「景観作物ゾーンの形成」、「農地・樹林地の保全・活用」については、農地所有者等の積極的、主体的取組や関わりが重要となることから、基本計画の周知や所有者等の当該取組の働きかけを十分に行っていきます。

2 中・長期施策の進め方

■にぎわい交流軸、にぎわい交流ひろばの利用を踏まえて柔軟に

基本構想に掲げた取組メニューのうち、短期施策として選定されなかったものについては、中・長期（概ね5年後以降）の視点で実施に向けた検討を進めます。

なお、その時期には、現在の市庁舎の建替えが行われることが想定されます。また、にぎわい交流軸やにぎわい交流ひろばが整備され、新しい人の動きやにぎわいが生まれることも予想されます。そして、その利用は基本計画策定時点とは異なる様相を呈することも考えられます。

したがって、中・長期の視点から検討を進める施策については、社会情勢の変化や市庁舎の建替え、周辺のインフラ施設の状況、市民の利用実態や利用ニーズの変化を踏まえながら、柔軟に検討を進めるものとします。

以下には、これら施策の検討方針を示します。

■新庁舎建設にあわせた公共施設の集約化

現在の市庁舎の建替えを行う場合には、新庁舎への導入機能のあり方を踏まえながら、当該地域へ集約すべき施設について、検討を行います。

■コミュニティ道路の整備

市道栄本郷線について、(都)日進中央線の整備動向やそれに関連する白山交差点の改良、それらに伴う自動車交通量の変化等を踏まえながら、コミュニティ道路化の可能性や整備のあり方について、検討を行います。

■フリンジパークングの導入

にぎわい交流軸の整備や歩行者・自転車ネットワークの形成による、各公共施設の利用手段や施設間の人の流れの変化等を踏まえながら、現駐車場の再配置や新設駐車場の配置・整備手法等について、検討を行います。

■公共交通拠点、駐輪場の整備

現在の市庁舎の建替えを行う場合には、新庁舎の配置（現駐車場及びくるりんばすターミナルの配置）計画やにぎわい交流軸の整備、歩行者・自転車ネットワークの形成による、各公共施設の利用手段の変化等を踏まえながら、公共交通拠点及び駐輪場のあり方について、検討を行います。

■アクセス道路の整備

周辺道路の整備やにぎわい交流軸の整備等に伴う自動車交通量の変化等を踏まえながら、当該地域へのアクセス性を高めるための新設道路の必要性や整備方法等について、検討を行います。

■交流ひろば・里のひろばの整備

にぎわい交流ひろばの利用状況や当該地域内における未利用地の状況、地権者意向等を踏まえながら、新たな広場整備の必要性や可能性等について、検討を行います。